

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：主要地方道 那覇北中城線(上之屋道路)道路改築事業		前再評価年度：平成30年度		
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県		(H26～R9)	
	事業箇所：那覇市	根拠法令：道路法		事業期間：H26～R21	
	総事業費(百万円)：(12,500) 17,964	費用内訳：補助 9/10		(L=0.39km・W=16.5m) 事業量：L=0.98Km・W=23.0m	
1-2 前再評価以降の計画変更	事業費及び事業期間の変更を行う。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他()				
	国道58号との接続を平面交差から立体交差に変更する必要が生じたため、事業費と事業期間の見直しを行う。				
4 事業の進捗状況 (R5.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆数)
	計画	17,964	0.39	-	-
	実施済	225	0.00	-	-
	率	1%	0%	-	-
4-2 前再評価以降の主な進捗	交差点形状の見直しが生じたため、詳細設計の進捗が遅れている。				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R5)	① 走行時間短縮	49,425	① 事業費	16,333	
	② 走行経費低減	6,075	② 維持管理費	50	
	③ 交通事故減少	450			
(単位:百万円)	総便益	55,950	総費用	16,383	
	基準年換算(B)	13,541	基準年換算(C)	10,929	
	費用便益比(B/C) = 13,541 / 10,929 = 1.24				
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：令和元年5月に那覇総合物流センターが開業、令和5年2月に那覇第2クルーズパースの利用が開始される等、観光交通や物流車両の増加に伴う上之屋道路の需要は高い。				
	② 地元・自治体：新都心側の立体交差影響区間において、那覇市道との管理区分等に係る調整が必要である。				
	③ 利害関係者：集合住宅や墓地が多数ある。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など：那覇都市圏における渋滞緩和や交通量の分散、那覇新港埠頭地区や那覇空港、糸満方面等の沖縄西海岸道路からのアクセス性向上を図る当該道路の整備を推進する。				
	② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)：国で整備を進めている沖縄西海岸道路(那覇北道路)と連携を図りながら現計画で事業を推進し、事業効果の早期発現を図る。				
	③ 事業効果の発現状況：工事未着手のため、事業効果は発現されていない。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：令和6年度に詳細設計を完了し、都市計画変更手続きを進める。				
	② 対住民関係：集合住宅や墓地等が多数あることから、速やかに用地交渉を行い、早期に難航箇所の把握に努める。				
	③ 執行体制等：現在の体制で取り組む。				
9 対応方針	<input type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input checked="" type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	関係機関との調整・協議や用地取得などの課題を解決し、事業を早期に進めて欲しい				

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画